

平成29年度 人権教育幹部研修会（幹部研Ⅱ）実施要項（案）

美濃教育事務所

1 名 称 人権教育幹部研修会（幹部研Ⅱ）

2 趣 旨

人権教育は、これまでの同和教育及び人権同和教育での実践を踏まえ、様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚が身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動である。

学校教育においては、全教育活動を通じ、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進する。その際、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、人と人の間に存する偏見を解消する指導を行い、不合理な差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育を推進するよう努める。

この目的を達成するためには、県内各学校の人権教育指導者に対し、同和問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図ることが必要である。

3 参 加 者 美濃地区各市の小・中学校の人権教育主任

4 期日・会場 関 市：5月26日（金） 関市立安桜小学校
美濃市：5月19日（金） 美濃会館
郡上市：5月23日（火） 郡上市役所大和庁舎

5 日 程 13：30～15：30 美濃教育事務所主催人権研修会
15：45～ 市教育委員会主催人権研修会（関市・美濃市）

6 研 修 内 容 ・「17の人権課題」に対する正しい認識の育成と教育課程への位置づけ
・校内研修体制の充実に向けた人権教育主任の役割

7 持 ち 物 ・人権教育の手引（平成24年度 岐阜県教育委員会）
・上靴（※郡上市開催大和庁舎参加の方は必要ありません）

8 留 意 事 項 **人権教育主任による悉皆研修**ですので、都合の悪い場合は他市の研修会に参加していただきます。4月14日（金）までに市教育委員会に連絡願います。